



大腸内視鏡的ポリープ切除術など日帰り手術における 短期滞在手術等基本料Ⅰの施設基準取得について

当院では、大腸内視鏡的ポリープ切除術をより安全に行えるよう、短期滞在手術等基本料Ⅰの施設基準を取得しました。この基準は、適切な人員配置・施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められているものです。

当院は令和 2 年の診療所増築により内視鏡手術室及びポリープ切除術後のリカバリー室を整備し、安全で快適な内視鏡手術が可能な施設として、令和 4 年の診療報酬改定の際に厚生局より上記基準を満たしているものと正式に認定されました。

そのため、日帰り手術を施行実施した際には診療報酬改定により窓口での負担が増えますが、ご理解ご了承のほどよろしく願いいたします。

そよかぜ診療所

